

平成21年度 第10回  
青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成21年9月18日(金)午後1時30分  
場 所 青梅市教育センター会議室

## 第10回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成21年9月18日（金） 1日間

場 所 教育センター会議室

1 教育委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第13号 平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成20年度分）の  
決定について[追加議案]

議案第14号 青梅市教育委員会職員の人事異動について[追加議案]

議案第15号 副校長任命の内申について[追加議案]

6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

1 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について（教育指導担当）

2 諸報告

(1) 事業等の実施結果について

ア 夏休み企画展の実施結果について（美術館管理課）

イ 学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について（中央図書館管理課）

|      |          |        |
|------|----------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長 | 買手屋 仁  |
|      | 教育委員会委員  | 小野 具彦  |
|      | 教育委員会委員  | 小澤 順一郎 |
|      | 教育委員会委員  | 北島 朋子  |
|      | 教育委員会委員  | 畑中 茂雄  |

|       |           |            |
|-------|-----------|------------|
| 出席説明員 | 教育長（再掲）   | 畑中 茂雄      |
|       | 学校教育部長    | 長澤 通       |
|       | 社会教育部長    | 山下 正義      |
|       | 総務課長      | 柳内 秀樹      |
|       | 施設課長      | 渡辺 慶一郎     |
|       | 指導室長      | 宇田 剛       |
|       | 教育指導担当主幹  | 新村 紀昭      |
|       | 給食センター所長  | 朱通 智       |
|       | 社会教育課長    | 藤野 唯基      |
|       | 郷土博物館管理課長 | 社会教育部長(兼務) |
|       | 美術館管理課長   | 石田 治郎      |
|       | 中央図書館管理課長 | 栗原 秀二      |
|       | 体育課長      | 地引 静雄      |
|       | 国体準備担当主幹  | 野寄 松夫      |

|    |         |       |
|----|---------|-------|
| 書記 | 総務課庶務係長 | 永沢 雅文 |
|    | 総務課庶務係  | 松井 慎治 |

### 日程第 1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 21 年度第 10 回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

### 日程第 2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

### 日程第 3 報告事項

#### (1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どうですか。

【委員】 9 月 12 日に、東京都体育指導委員教育研修会第 7 ブロック研修会というのに参加してまいりました。第 7 ブロックといいますのは、瑞穂、羽村、福生、あきる野、日の出、檜原、奥多摩、青梅の 8 市町村なんですけれども、今年は青梅が当番ということで、総合体育館の方でありました。メインの研修はコーディネーショントレーニングを学ぶということで、昨今問題になっている子どもたちの体力を向上させる一つの方法として、そういうものを取り上げて、体育指導委員の皆さんが研修なされました。子どもが興味を持って楽しく取り組む方法ということで、何か機会があれば、またいろいろなところで取り上げて子どもたちに体験させてあげたいなというふうに思いました。

以上です。

【委員長】 ご苦労さまでした。その成果をまた今後の教育行政に生かしていただければと思います。

何か今のご報告にお聞きしたいことございますか。

よろしいですか。

以上で、委員長報告は終了いたします。

#### (2) 教育長報告

##### 1 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項 1、平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について、の説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、ご報告をさせていただきます。報告資料 1 をお開きいただきます。「全国学力・学習状況調査の結果について」でございます。

別添の資料もございますけれども、まず初めに調査について概略をご報告いたします。

実施日が平成21年4月21日(火)でございました。

調査の目的は、ここにア、イ、ウとございますが、国、各教育委員会、学校等が各地域の児童・生徒の学力・学習状況を把握し、みずからの教育および教育施策の成果と課題を把握して、その改善を図る。それから、検証し、改善サイクルを確立するということが目的でございます。

調査の内容につきましては、(3)でございます。A問題として知識に関する問題、B問題として活用に関する問題、そして質問紙調査ということで、意欲、学習方法、学習環境等に関する調査ということで、対象が小学校第6学年・中学校第3学年全児童・生徒ということでございました。実施教科については、国語、算数・数学でございます。

引き続きまして、別紙の平均正答率(内部資料)の方をご覧くださいと思います。

本市が一番左側、黒い棒グラフになってございますけれども、このような結果になってございます。上が小学校の国語、算数、下が中学校の国語、数学でございます。

全体的に、東京都・全国よりも若干低めということでございますが、20年度に比較いたしまして、どの項目につきましても、大体全国と差が4~6ポイントの間ということなんですが、昨年度に比べると、2ポイントあるいは3ポイントといったようなところで、各教科とも平均に近づいてきているということで、6月にございました都の調査の結果等も含めまして、少しずつ学力の向上が見られ、各学校でやっていることがここにあらわれているのかなというふうに考えるところでございます。

逆にいうと、平均正答率80%以上というところで申し上げますと、国語については小学校の方では漢字の読みが、19年度から3年間継続して見てきたんですけれども、年々得点力が上がってきている。また、中学校の方では漢字の正しい読み、それから語句の意味を理解して文脈の中で適切に使うといったような部分が向上しております。

それから、算数・数学につきましては、小学校の方では式と計算の基礎、図形の問題、中学校の方では正負の数の理解と計算、そして図形の特に円柱・円錐の問題が何年か続けて出ているんですが、それらの理解というところが少しずつ上がってきておりまして、力がついてきているということがいえるのではないかとというふうに思います。

引き続きまして、お手元の資料を1枚おめくりいただきまして、調査結果の概要ということで、今度は本市の児童・生徒のやや弱い部分といったようなところで、課題というふうにしてまとめてございます。

国語の問題の小学校が左側、中学校が右側ということで、重点課題を左側の上のところそれぞれ示しております。また、これについて授業改善の視点ということで、右側の箱の中に入れてございます。算数・数学につきましても、同じように左側の大きな箱が小学校、中学校、そしてA問題、B問題という形になっております。こういったものを、ホームページ、それから学校の方に示しまして、今後の学力向上の視点として考えていただくというふうに考えております。

また、もう一枚めくっていただきまして、質問調査の結果の概要ということで、学習に対する

関心・意欲の問題、それから学習時間、そして基本的な生活習慣の3点について質問紙の結果の概要をまとめてございます。特に一番の学習時間等の中で、今年度につきましては携帯電話のことが出てございました。「その他では」という形で四角の中に書いてございますが、「携帯電話の使い方では、家の人との約束を守っている児童・生徒や携帯電話を持っていない児童・生徒の方が、正答率が高い傾向にあります」ということで、今年度新たに調査項目に加わった中で、このようなことが分析結果として出ているところでございます。

なお、本調査の平均正答率、それから結果の取り扱いについてでございますが、本日お示しした分析結果、それから授業改善の視点を学校に配付するとともに、ホームページに掲載します。ただ、平均正答率につきましては、そのまま掲示しないということは、昨年度と同様でございます。これにつきましては、学習状況調査の結果の取り扱いについてという通知の中で、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して的確に取り扱うものというふうにいわれておりました、本調査の目的にもあるように、全国的な状況との関係において教育施策の成果と課題を把握してその改善を図る、あるいは検証の結果を改善サイクルに反映させるといったようなことがいわれておりますので、このことから平均正答率の公表によらず、本日お示しした分析結果の公表によって、その目的を達成させてまいりたいというふうを考えている次第でございます。

つきましては、今お配りしております内部資料につきましても、最後の部分でこちらの方で回収させていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

前回の調査に比べて、都平均あるいは全国平均を下回っているが、その差が縮まっており、改善の方向への努力の結果がある程度得られているのではないかと、こういう指摘がございました。いかがでしょうか。

【委員】 平均正答率というのをいただきましたけれども、この平均として東京都あるいは全国との比較といいたいでしょうか、それはよくわかるんですけども、青梅の子どもたちは、平均するところになるんですけども、一体どんなふうな傾向があるのか。子どもたちの分布の様子がわかるとありがたいなと思います。

【教育指導担当主幹】 先ほどちょっと申し上げましたけれども、各学校の序列化といったようなことにもつながるということで、その部分については精査した形のものには現在つくってございませんけれども、先ほども申し上げましたように、平均正答率の8割を超えているような部分があるのと同時に、弱い部分として、別紙の方に書きました、概要の中にある課題というところにつきましては、各学校ごとに同じような傾向があるといったようなところでございますので、これについてさらに各学校の方で自校の内容について分析を深めていっていただき、学校ごとの授業改善推進プランをつくってございますので、そちらに反映していくという形になってございます。

【委員長】 むしろ、各学校の段階では、平均点だけで比べるのではなくて、今、委員が指

摘されましたようにその分布が非常に大切なので、各学校ではその辺のところを十分に検討していただきたいと。また、そのための善後策を学校自身でとってもらいたいと、こういう気持ちが委員の中には、私もそうですけれども、あったのだらうと思います。

【教育指導担当主幹】 今ご指摘いただきました内容につきましては、今後の校長会、副校長会、それから教務主任会等の中で各学校でさらに精査を進めるように、こちらからも指示してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】 内部資料を見まして、詳しくは数字で見えておりませんが、小学校より中学校の方が差が縮んでいるような気がするのです。前回も何かそのような感じがちょっとしたのです。全国平均との差よりも中学校の方が盛り返しているというか、差が少なくなっているような感じがするのです。難しい質問ですけれども、それは特に何かあるのでしょうか。これからでしょうかね。

【指導室長】 実際にこれは小学校6年生と中学校3年生ですので、経年で見ただけではないわけなんですけれども、実は今年度の中学校3年生が小学校5年生のときに同じような都と国を受けました。新聞発表があったんですけれども、特に当時東京都の方の調査では、今の中学校3年生の算数が、公表された49自治体の中で非常に下位に位置しておりました。ところが、中学校3年生の数学のA・Bが、それほど高くはないんですけれども、かなりポイントが上がっています。

私ども、今回この結果を見まして、東京都のが6月に出了たので、何がよかったんですかということ、各学校に聞いて回ったところ、まず一つは小学校で当時、やはりこの結果ではまずいということで、5年生から6年生にかけての努力があった。中学校の方でも、当時、青梅の学力はということがあって、かなりこの数年間については努力した。その中には、やはりまず子どもたちの生活の規範意識を高めていくということで重点的にやってきたこと、それから管理職ですとかお互いに研究会をしながら授業の改善を目指してきたこと、三つ目に一人一人の授業改善推進プランをというのがありました。こういった意味で、青梅で学力的にどうなんだらうという声がたくさんあったところで、各学校、それから子どもたちも含めて、頑張った結果が、小学校から中学校の3年間を通していい結果で縮まってきたのではないかなと思っています。来年度以降もこういう傾向が続くといいんですけれども、また各学校で努力していくことだと思います。

かなり学校が、青梅の学力を伸ばそうというふうに、ここ数年間やってきた結果なのかなと考えております。

【委員長】 とかくこういうのを見ますと、何が悪かったのかということに目がすぐいってしまふんですけれども、今のようにながよかったのかと、そこに注目してよい点をどんどん伸ばしていくと、そういう視点も非常に重要だと思うので、そういうことも校長によく話していただきたいと思います。

【委員】 基本的な生活習慣の部分ですけれども、全体の新聞などの調査の結果によると、やはり家庭での生活の仕方、生活習慣が学力に大きな影響を与えているというようなことが、いろいろ

な新聞に書かれているわけなんですけれども、これを数字であらわすというのがおかしいのかも  
しませんが、この部分のそういう青梅市の傾向みたいなものは何かありますか。ほかの市町村  
などと比べて、際立ってこういうところがあるというようなことがあったら教えてください。

【委員長】 例えば、勉強時間みたいなものを聞いているところはあるのですか。あれば、ほか  
の市町村と青梅では自宅での勉強時間がどうなっているかというようなことは、数値で比較的知  
りやすいと思うのです。質問そのものはかなり抽象的な質問なのですか。

【教育指導担当主幹】 今、手元に詳しい、本市の子どもたちのデータがないものですから、次  
回の教育委員会のときに申し上げたいと思いますけれども、質問紙の にございますように、例  
えば朝食をとった率を見ますと、非常に青梅の子どもたちは高うございます。そういう意味では  
朝ご飯をきちんと食べて学校に来ている児童・生徒が多いということで、基本的な生活習慣とし  
ては、朝起きてきちんとご飯を食べてというところはできているのかなというふうに思っており  
ます。

【委員長】 そのように、数字であらわされるデータがもしありますれば、次回の教育委員会に、  
内部資料で結構ですから、わかるようにしていただけるとよろしいかと思しますので、よろしく  
お願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

## 2 諸報告

### (1) 事業等の実施結果について

#### ア 夏休み企画展の実施結果について(美術館管理課)

#### イ 学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について(中央図書館管 理課)

【委員長】 続きまして報告事項2、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通して  
いただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

## 日程第4 協議事項

### 1 平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成20年度分)について

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成21年度青梅市教  
育委員会事務点検評価(平成20年度分)について、説明をお願いします。

【総務課長】 それでは、協議資料の1、平成21年度青梅市教育委員会の事務点検評価(平成  
20年度分事業対象)報告書(案)につきましてご説明申し上げます。

青梅市教育委員会の事務点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
の一部改正に伴い、毎年点検及び評価を行い、報告書を作成し議会へ提出するとともに、公表す  
ることが義務づけられましたので、昨年度、青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱を定めまし

て、実施することといたしました。

平成19年度分事業を対象とする平成20年度の事務点検評価につきましては、本年2月17日に第1回、2月26日に第2回、3月9日に第3回と、3回の有識者会議を開催し、その後、教育委員会で点検評価報告書のご決定をいただき、3月30日に議員へ報告書を配付するとともに、教育委員会ホームページで公表いたしました。今年度は2年度目であります平成20年度の決算事務を踏まえながら、点検および評価を実施することといたしましたので、9月市議会定例会会期中のこの時期となったものでございます。

まず、外部評価をしていただきます有識者につきましては、昨年度に引き続き、さんとさんのお二人の方をお願いをいたしました。

8月19日に第1回の有識者会議を開催し、8月25日に2回目、9月9日に3回目と、3回の会議を持たせていただき、本日お渡ししております報告書(案)が出来上がったところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。目次でございますが、1の教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施につきましては、法律の改正により、なぜ点検評価を実施するのか、さらには点検評価の実施方針、評価の方法、実施要綱の制定等について、昨年度と同様、5ページまでにわたり記載してございます。次の6ページから13ページにわたりまして、青梅市教育委員会の平成20年度の教育目標と基本方針が記載してあるところでございます。そして、14ページからが青梅市教育委員会の事務点検評価の内容となっております。

それでは、14ページをご覧いただきたいと存じます。一番上、青梅市教育委員会事務点検評価(平成20年度事業)としまして、昨年度は198項目でしたので、12項目増の210項目にわたる事務点検評価を、職員がすべて行ったところでございます。その中で、抽出した理由を記載してございますが、昨年度と同様、その210項目の中には毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書におきましては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載することとしたというところでございます。

全体では、14ページ以降、主な事務事業の取り組みといたしまして、昨年度の41項目から22項目増の63項目につきまして記載してございます。

また、昨年度の外部評価における有識者お二人からの評価がしやすい方法についてのご指摘を踏まえまして、今年度は14ページ下の方にございます「主な事務事業の取り組み」の表中、中ほどの取組状況の欄に事業実施区分を追加しまして、矢印で事業の実施年度の期間、実施目途年度等を記載いたしました。

お開きの14ページから、それぞれ基本方針、そして教育施策にわたりまして、36ページまで事務事業評価を記載してございます。さらに37ページから40ページにかかりましては、お二人の有識者の方に総論的な評価と個別事業へのご意見をいただいております。

この点検評価は、教育委員会が最終的に評価するものでございまして、お二人の有識者の方に

は私どもが行いました評価に対してご意見をいただき、そしてご意見をいただいた中で、最終的に教育委員会でご決定をいただき、報告書を議会へ提出するとともに、公表していくというものでございます。

非常に多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

確かにこの事業実施区分が矢印で示されているというのは、わかりやすくなりましたね。

【委員】 いただいた資料を見て、各担当の適切な評価がされたということがよくわかりました。

それで、これからの課題の中で、特別支援のところにも、21ページ「保護者、市民を対象とした研修についてのPRを充実させる必要がある」という記述があったんですが、ほかの部分でも青梅市広報等を見ていると、教育にかかわる部分というのはさほど多くないという思いがしているんです。そういう意味で、全体を通して、やはり青梅市の教育がこのように推進されているというようなことを知っていただくことが、市全体の教育を高めることにつながっていくのかなというふうな思いを持っています。よその市等で見ますと、教育委員会報というような広報を刊行しているところもございます。そういう意味で、実際にはよくやっているのに、市民がその様子を知らない面があるんじゃないかなという思いもします。

以上です。

【委員長】 この報告書自体のことよりも、むしろこういうことをやっているんだということを一般の市民に広く伝える方法を今後より一層考えていくべきだと、こういうご意見だと思います。

【学校教育部長】 この点検評価をしていただきますときにも、今、委員がおっしゃいましたのと同様、先生からもご指摘いただきまして、やはりホームページ等に新鮮度の高い情報を流していくべきであると。常に市民の皆さんに知っていただくような形をとっていくようにと。これもひとつの課題になっていくだろうと存じておりますので、委員さんがおっしゃいましたように、私ども、そういうふうな方向で検討させていただこうと、かように考えているところでございます。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

私もよく読んでみました。これでいいかなという感じを持っています。とがありますけれども、この辺の境目というのははっきり数字であられるというわけではありませんので、どの部分がかということは書いてありますけれども、やはり説明は、聞かれた場合には必要になってくると思います。何点、何点という点数だと、ここから上がですよという言い方はできるのですけれども、そういう性格のものでもありませんので、我々教育委員会の判断だと、こういうことになるかと思えます。

これはいつの議会に提出されますか。

【総務課長】 ただいま協議をいただきまして、ご承認いただいた後、議案として出させていただきます。教育委員会でご決定いただきますと、今9月定例会の最終日ですから10月5日ごろ

に議員にお渡しするとともに、青梅市教育委員会のホームページで公表させていただくと、そのような予定で準備させていただきたいというふうに考えております。

【委員長】 今、スケジュールが述べられましたけれども、そのような順序で運びたいと、こういことでございますので、今日じゅうに決定したいと思います。

よろしいですか。協議事項ですので、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成20年度分)について、は承認されました。

次にこれが追加議案となるわけですけれども、準備がありますので、5分程度休憩したいと思います。

### 【議案の追加】

【委員長】 再開いたします。次に、先ほど、協議事項1が承認されたことに伴う議案が1件、また、人事に関する議案2件が追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に

議案第13号平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成20年度分)の決定について

議案第14号青梅市教育委員会職員の人事異動について および、

議案第15号副校長任命の内申について

を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第13号、第14号および第15号の3件を追加し、議題といたします。

### 日程第5 議案審議

#### 議案第13号 平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成20年度分)の決定について

【委員長】 それでは、議案第13号を議題といたします。平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成20年度分)の決定について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第13号平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成20年度分)につきましてご説明申し上げます。

ただいま協議資料1にもとづきまして、事務点検評価(平成20年度分事業対象)報告書(案)につきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜ったところでございます。この件の内容につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおりでございます。

議案につきましてご審議の上、ご決定を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。  
以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。  
よろしいですか。それでは、これより採決いたします。  
本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第13号平成21年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成20年度分)の決定について、は原案どおり可決されました。

#### **議案第14号 青梅市教育委員会職員の人事異動について**

#### **議案第15号 副校長任命の内申について**

【委員長】 次に、議案第14号青梅市教育委員会職員の人事異動について、および議案第15号副校長任命の内申について、を議題といたします。

ただいま議題となりました議案2件は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

#### **追加報告**

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。

以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【総務課長】 私の方から、新型インフルエンザに関するご報告を2点ばかりさせていただきたいと存じます。1点目は児童・生徒の欠席状況、2点目が修学旅行に関しまして、ご報告させていただきます。

まず1点目の、新型インフルエンザによる児童・生徒の欠席状況でございますが、昨日、9月17日(木)現在、小学校におきましては12校61クラスでインフルエンザが発生しております。インフルエンザ罹患欠席者数は59人、インフルエンザ様疾患による欠席者は31人という状況でございます。中学校におきましては6校12クラスでインフルエンザが発生しております。インフルエンザ罹患欠席者数は9人、インフルエンザ様疾患による欠席者は4人でございます。

次に、学級閉鎖でございますが、昨日現在、小学校で7校、具体的には第二小、第三小、第四

小、河辺小、新町小、霞台小、若草小でございますが、10クラスが閉鎖または本日から閉鎖という状況でございます。また、河辺小学校では本日、18日(金)まで1学年と2学年が学年閉鎖となっております。なお、中学校におきましては学級閉鎖等はありません。明日から5連休ということになるわけですが、この5連休をもちまして、現在、学級閉鎖、学年閉鎖になっているところはすべて解かれるという状況でございます。

次に、修学旅行の関係でございますが、東中学校を含む市立中学校11校のうち、既に8校が修学旅行を無事に終了いたしました。残りの3校のうち、第三中学校と第七中学校の2校につきましては、第三中学校が9月24日から26日まで、第七中学校が9月28日から9月30日の日程で実施する予定でございます。なお、東中学校につきましては、来年3月中旬の実施を予定してございます。各学校には、インフルエンザの蔓延状況等を見ながら、適切に実施または中止の判断をするよう指示してございます。

報告は以上の2点でございます。

#### **日程第6 委員長閉議および閉会宣言**

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員